



問 仮称総合運動公園の今後の整備予定は 答 江戸川河川事務所と調整を図っていく

鈴木 喜一郎 議員

問 平成16年度以降、運動公園整備事業が一時休止となっているが、その後の整備の予定について。
町長 平成14年に基本計画を策定し、整備を進めてきたものも、国の政策的環境の変化、経済情勢の変化に伴い、町の財政事情が一変したところから、平成16年度には、一時休止となりました。その後、平成19年度には、基本設計の見直しを行い江戸川工事事務所（国土交通省）と実施設計調整を進めたところですが、河川法、航空法の規制等から課題が生じた為、まだ新たな方向は見えていない状況です。

問 運動公園に樹木を植える考えはあるか。
教育次長 平成23年度に行った実施設計におきまして、植栽等の工事も含まれております。しかし、樹木についても、河川法により制限があり、先行して整備できる部分の整理を行い、開園後に快適な利用が図れるよう今後とも、協議調整を図っていきたいと考えています。

問 簡単な休憩場や、高齢者の健康維持の為の遊具などの設置は考えていないのか。
教育次長 河川法に基づく重量制限があり、詳細設計を進める中で協議を進めることとなります。町民皆さんの憩いの場として整備をし、皆様から親しまれる公園として、計画を進めてまいりたいと考えております。

問 東日本大震災以降、検証結果を踏まえ、五霞町地域防災計画をどのように見直したか。
町長 町内の複数企業、各位団体との災害時における応援協定を締結しております。今年8月31日に千葉県九十九里町と、9月3日には、千葉県野田市、茨城県境町と、災害時における応援協定を締結しました。地域防災訓練等を通じて、地域防災組織の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

総務課長 燃料対策や帰宅困難者対策等を新たに追加し、さらに多様な通信手段、災害時要援護者等の避難などの対応の充実と新たに津波災害対策計画編が新設をされたところです。

町では、地震対策や洪水対策、更には福島原発事故等による放射能対策を中心に、現在、見直しを進めているところです。

町長 車両や防災資機材の燃料対策については、町内のガソリンスタンドを経営する組合と協定書の締結をし、停電対策として、公共施設に太陽光発電システムを利用した非常用電源設備、行政防災無線の個別受信機を今年度中に設置予定で、さらに18カ所、すべての避難所に防災行政無線の個別受信機の整備を行う予定です。

上下水道課長 災害時における飲料水及び、生活用水の確保対策については、井戸水を自己水源としている企業に対し、災害時における応急給水の協力をお願いしたところ、2社の企業が前向きに検討して下さり、そのうち1社の企業は、タンクローリーによる飲料水の提供も検討していただけたとの事です。さらに、給水用備品、給水タンク、給水車の確保も含め、給水用品の充実を現在検討しているところです。